令和8年度

臼杵市学校教育指導方針

Ⅰ　学校組織力向上の推進
Ⅱ　学力向上の推進
Ⅲ　体力向上・健康・安全教育の推進
Ⅳ　チーム学校・チームうすきの推進
Ⅴ　特別支援教育の充実
Ⅵ　臼杵っこ輝きプロジェクトの充実
Ⅶ　臼杵らしさを活かしたまなびプロジェクトの充実
Ⅷ　部落差別解消推進・人権教育の充実

令和8年度 臼杵市学校教育指導方針 目次

臼杵市の教育方針 2

臼杵市学校教育指導方針の重点施策 3

Ⅰ 学校組織力向上の推進 4
1 学校マネジメントの深化と組織体制の確立
2 「地域とともにある学校」の促進
3 学校における働き方改革の推進
4 教職員の人材育成
5 公立学校のあり方（適正配置・小中一貫教育の推進）

Ⅱ 学力向上の推進 6
1 「楽しくて力の付く授業づくり」に基づく授業改善
2 臼杵市独自の学力向上施策
3 小学校・中学校の英語教育の推進
4 ICTの効果的な活用

Ⅲ 体力向上・健康・安全教育の推進 7
1 「わかる・できる・楽しい」体育・保健体育授業づくり
2 1校1実践の推進
3 健康教育の充実
4 地域人材を活用した体力向上・健康教育の推進
5 命を守る防災教育の充実

Ⅳ チーム学校・チームうすきの推進 8
1 「チーム学校」による生徒指導体制の構築
2 「チームうすき」による困難課題への対応
3 個別の課題に対する生徒指導
4 各学校における予防的生徒指導の在り方

Ⅴ 特別支援教育の充実 9
1 特別支援教育コーディネーターのリーダーシップによる組織力向上
2 「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成と活用
3 適正な就学支援と切れ目のない指導支援

Ⅵ 臼杵っこ輝きプロジェクトの充実 10
1 幼小中一体教育の推進
2 部活動の地域クラブ化
3 キャリア教育の推進

Ⅶ 臼杵らしさを活かしたまなびプロジェクトの充実 11
1 うすき読書のまちづくり推進事業～読書を通して子どもを育てる～
2 ふるさと教育の充実
3 基礎学力向上に向けた学びの場
4 臼杵の人材を活用した教室の実施～臼杵の財産を体感～

Ⅷ 部落差別解消推進・人権教育の充実 12
1 部落差別解消推進・人権教育に関する研修の充実
2 部落差別解消推進・人権教育を扱った授業実践の推進

【臼杵市の教育方針】

臼杵の未来をたくましく拓き、
超スマート社会をしなやかに生き抜く、臼杵っこの育成

現在は生成AIやIoTなどの急速な技術の進展などにより社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」といわれている。また、世界的規模で平和や環境問題への対応を迫られるなど先行き不透明な状況もある。学校教育においては、そのような予測困難な状況において、子どもたちが、これからの時代を生き抜いていくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

全国的な過疎化や少子化を背景に、臼杵市の小・中学校においても児童生徒数や学級数の減少による学校の小規模化が進行している。そのような情勢を踏まえ、臼杵市教育委員会では、「3つのきょう育」として「郷土(ふるさと)を愛する心」を育成する『郷育』、学校・家庭・地域が協力して育成する『協育』、そして「他者との関係性を大切にしながら響き合い、感謝の心」を育成する『響育』を基盤とするとともに、それぞれが、子どもたちの未来のために今日すべきことは今日行う「機を逃さない今日育」を意識することで、教育方針である「臼杵の未来をたくましく拓き、超スマート社会をしなやかに生き抜く、臼杵っ子の育成」を推進する。加えて「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、すべての児童生徒が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される相談体制を築き、差別を解消するために必要な教育の充実を図る。

また、令和8年度大分県教育委員会の重点方針である『ー変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造にむけてー』を踏まえ、特に学校教育においては、各学校がマネジメントを機能させ組織的課題解決能力の向上を図ることにより、いじめ・不登校など複雑・多様化する教育課題の解決に向けた持続的・発展的な教育活動を推進する。

さらに、令和3年1月26日に中央教育審議会答申において「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」が示された。本答申では、『令和の日本型学校教育』の姿として、全ての子どもたちの可能性を引き出す、『個別最適な学び』と、『協働的な学び』の実現が重要であると示されている。本市においても『個別最適な学び』と、『協働的な学び』を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、教育目標の達成をめざすための具体的な取組を推進する。『個別最適な学び』については、指導方法や指導体制の工夫改善やICT の活用により、「個に応じた指導」の充実を図る。『協働的な学び』については、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、議論できる場の設定を大切にする。このような学習活動を通して、正解のない課題に対応し、よりよく生きていくために必要な対話力(聴く・考える・話す)を育成することが重要である。

以上のように、国・県の動向を踏まえ、臼杵市においても「学校・家庭・地域・行政が一体となってすすめる『3つのきょう育』」を土台として「幼小中一体教育」の深化・確立をめざす具体的な方策を定める。

【臼杵市学校教育指導方針の重点施策】

Ⅰ　学校組織力向上の推進

【本年度の重点】
〇学校マネジメントの深化と組織体制の確立
〇小中一貫校の設置を見据えた小中一体教育のさらなる充実

1　学校マネジメントの深化と組織体制の確立

（1）教育目標や重点目標等の設定に関する充実策【目標達成マネジメント：観点Ⅰ】

①学校教育指導方針（市の重点目標及び課題）に基づき、各学校では、目標設定、具体的な取組指標の設定、効果的な検証改善（短期のPDCAサイクル）、目標の連動（市の方針を受けての学校目標と個人目標）等の実施

②学校の重点目標を学校の課題と一致させ、学校評価の重点目標を「学校マネジメント」推進指針「学校評価の4点セット整理票」により焦点化を図り、明確に提示

③児童生徒の成長をイメージできる取組指標を設定し、取組指標は「誰が」「何を」「どのくらいの頻度で」行うかの明確化

④中学校ブロックごとの育成を目指す資質・能力の共有

（2）検証・改善サイクルに関する充実策【目標達成マネジメント：観点Ⅱ】

①学校評価の4点セット及び各種プランについて、市教委へ年3回の提出及び訪問指導を年2回以上実施し、確認指導の実施

②大分教育事務所と連携した学校訪問等での指導

③校長の目標管理面談等を年2回以上実施し、検証・改善の取組の確認と指導

④教務主任会議の実施による、検証改善の徹底

⑤課題のある学校は、学校評価4点セットを活用し、市教委（必要に応じて大分教育事務所）に月1回を目安とした検証・改善結果の提出

⑥市と学校のベクトルを合わせた上で、具体的な取組指標と達成指標の数値化により、検証サイクルを確立し、短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施

（3）カリキュラム・マネジメント推進のための支援策【組織マネジメント：観点Ⅲ】

①カリキュラム・マネジメントの好事例を共有し、教務主任研修及び研究主任会等によるミドルリーダーの能力の向上

②教育課程の評価改善について、教務主任研修及び研究主任会を実施し、各校における教育課程の改善サイクルの定着

③課題のある学校に対する、市教委による学校訪問等の実施と指導支援の徹底

（4）主任等を効果的に機能させるための支援策【組織マネジメント：観点Ⅲ】

①学校は、チーム学校として目標達成に向けて取り組むため、学校運営委員会による計画的・定期的な連絡調整。その際、主任が中心となった少数職種の参画等の連携

②管理職や50代の大量退職の時期への対応として、管理職、ミドルリーダー、次期ミドルリーダー、若年層等のステージに応じた人材育成研修の実施

③学校規模に応じたマネジメント研修の実施

④教務主任会議及び研究主任会議の実施による、組織力や授業改善等の質の向上

（5）学校・家庭・地域による目標の協働達成【「連携と分担」によるマネジメント：観点Ⅳ】

①子どもたちに必要な資質・能力を育成する学習指導要領の理念を踏まえた、学校教育目標及び課題の学校・家庭・地域での共有

②学校評価の4点セットの重点的取組と取組指標への、学校・家庭・地域それぞれの取組の記載と、保護者や地域住民等の理解および参画の促進

③臼杵市小中一体教育担当者会議での、中学校ブロック内のめざす像や方向性の統一、小中の滑らかな接続、”15の春”に向けた取組の一貫性の確保

2 「地域とともにある学校」推進の取組
(1)コミュニティ・スクールの推進
①協育コーディネーターを活用し各地区にある地域振興協議会と連携した、地域とともにある学校の実現に向けた郷土愛を育む取組の推奨および地域への広報等の積極的な展開
(2)協育ネットワークの活用
①学校課題の解決や臼杵市小中一体教育の推進に向けた、うすきふれあい学校等における学校・家庭・地域の協働事業の実施
②社会教育課と連携した協育ネットワークづくりの推進と、地域人材を活用した放課後子ども教室、中3生教室等の事業の充実

3 学校における働き方改革の推進の取組(学校マネジメントの視点から)
(1)臼杵市出退勤システムによる超過勤務時間の客観的な把握や、学校ごとの定時退庁日の設定など、学校評価の4点セットへの勤務実態改善に関する具体的な数値目標の設定と、具体性のある改善への取組
(2)チームうすき(SC、SSW等)の活用による組織的な運営の推進
(3)部活動ガイドライン及び中学校部活動指導方針の徹底
(4)夏季休業中の学校閉庁の確実な実施
(5)事務職員等少数職種の参画や連携による学校運営
(6)第2学期始めのリラックス・スタートによる、ゆとりを持った授業準備や打ち合わせ等の実施

4 教職員の人材育成
(1)校長会の学力向上プロジェクトと市教委の連携による組織的な授業改善
①組織的な学校運営・経営力の向上を目的とした管理職・ミドルリーダーの研修による人材育成
②学力向上プロジェクトと連携した、指導力向上・若手教職員の人材育成

5 各園、小・中学校の適正規模、適正配置
(1)公立学校のあり方検討委員会の議論に基づく、関係機関との連携による「小中学校の適正規模・配置計画」及び「小中一貫校設置」に向けた今後の方針に関する協議

Ⅱ　学力向上の推進

【本年度の重点】
○　単元を通して育成を目指す資質・能力を明確にし、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりの推進
○　本市独自の学力向上施策の展開による、育成を目指す資質・能力「対話力」・「読解力」の伸長

1 「楽しくて力の付く授業づくり～新大分スタンダード R8 改訂版～」に基づく授業改善
(1)単元構想を出発点にした授業デザイン
①ゴールの明確化と学びの道筋の想定
②習熟に応じた指導
③板書の構造化
(2)「臼杵市 Thank you チェックシート」の効果的な活用と互見授業の推進
(3)授業の充実を図る生徒指導の3機能を意識した授業づくり
(4)全教科での日常的な「書く活動」を通じた、自分の考えを表現する力と記述力の育成

2 臼杵市独自の学力向上施策
(1)市独自の「中学校学力向上対策3つの提言」のさらなる充実
①推進校(西中)を学びの場とした協働的、組織的な授業改善と人材育成
②教科の枠を超えた授業研究と生徒による授業評価の実施
③指導教諭や授業力向上アドバイザー、小学校教科担任制推進のための専科教員を中心とした「チームうすきプロジェクト会議」との連携
(2)学び残しゼロに向けた「臼杵市基礎・基本テスト」、「臼杵っこ中1統一テスト」の実施
(3)読解力向上のための「よむ YOMU ワークシート」の活用
(4)小学校少人数指導教員及び複式解消のための教員、中学校アシスタントティーチャーの配置

3 小学校・中学校の英語教育の推進
(1)臼杵市 English Project チームおよび小学校英語専科会議を核とした、外国語教育の小中一体教育に向けた課題の共有と具体的な取組の提案
(2)中3生への英検3級受検料全額補助

4 ICT の効果的な活用
(1)市教委 ICT 担当者と ICT 支援員の連携による、活用経験の浅い教員へのサポート体制の整備
(2)臼杵市全校(18 校)における、「1 人 1 台端末」の効果的な活用に向けた啓発および研修の実施
(3)電子黒板やデジタル教科書、デジタルドリル教材等の積極的な活用

Ⅲ　体力向上・健康・安全教育の推進

【本年度の重点】
○　体育専科教員・体育推進教員を中心とした「わかる・できる・楽しい」体育・保健体育授業づくりと、体育・運動好きの臼杵っ子の育成
○　「時間・空間・仲間」を確保し、手間をかけた（工夫ある）「1校1実践」の充実による、臼杵っ子のさらなる体力向上
○　関係機関と連携した子どもの生活習慣の見直しによる小児生活習慣病の予防や、フッ化物洗口によるむし歯予防のための取組の充実

1 「わかる・できる・楽しい」体育・保健体育授業づくり
（1）臼杵市体力向上会議を年4回開催（体育・保健体育実技3回、保健学習1回）
（2）体育専科教員の訪問指導を活用した「わかる・できる・楽しい」授業の実施
（3）臼教研を活用した市独自の中学校保健体育実技講習会の実施

2　1校1実践の推進
（1）学校全体での運動の習慣化・日常化に向けた組織的な体力向上策の推進
（2）体力・運動能力調査結果の分析による効果的な取組
（3）3つの間（時間・空間・仲間）の確保に手間をかけた（工夫ある）取組

3　健康教育の充実
（1）学校における保健指導（個々の健康問題や現在及び将来児童生徒が直面する内容）の充実
（2）「小児生活習慣病対策プロジェクト」に関連した児童生徒の健康づくりの強化
（3）児童生徒の生活習慣（情報端末機器の使用による睡眠時間の減少）の見直し
（4）養護教諭を中心とした健康課題（メンタルヘルス、アレルギー疾患、薬物乱用等）への対応
（5）栄養教諭及び保健師を活用した食育の推進
（6）フッ化物洗口の実施と保健師を活用した実施率向上のための取組
（7）豊かな自然が育む「ほんまもん農産物」や「吉四六米」をはじめとする臼杵市産の食材を積極的に活用した、学校給食での地産地消と食育の推進

4　地域人材を活用した体力向上・健康教育の推進
（1）食育推進協議会（中部保健所、学校給食センター、保険健康課など）と連携した食育授業の実施
（2）「小児生活習慣病対策プロジェクト」と連携した小児生活習慣病予防二次健診及び保健指導の実施

5　命を守る防災教育の充実
（1）「臼杵市地域防災計画」（津波等避難訓練）に基づいた防災教育の計画的な実施
（2）市防災危機管理室との連携によるジュニア防災リーダーの育成及び活用
（3）地域連携した実践的な避難訓練の実施

Ⅳ　チーム学校・チームうすきの推進

【本年度の重点】
○　生徒指導・教育相談・特別支援教育が一体となった「チーム学校」（校内連携型支援チーム）による予防的生徒指導（含：いじめ・不登校への未然防止・早期対応）の推進
○　多職種の専門家と学校が連携する「チームうすき」（ネットワーク型支援チーム）による困難課題への対応と支援策の構築
○　高度化する保護者対応に係る教職員（管理職）向け研修の実施

1 「チーム学校」による生徒指導体制の構築
（1）校長のリーダーシップの下、教職員や各専門スタッフがそれぞれの専門性を発揮できる学校組織の構築
（2）生徒指導と教育相談、特別支援教育等が一体となった多面的な児童生徒理解の促進
（3）教育相談コーディネーター及び生徒指導主事（生活指導主任）の機能強化
（4）養護教諭を中心とした生徒指導における健康課題への対応
（5）全ての児童生徒を対象とする予防的生徒指導の推進
（6）CS（学校運営協議会）と連携した、地域ぐるみの児童生徒の見守りと協働体制の構築

2 「チームうすき」による困難課題への対応
（1）心理・福祉・特別支援教育・子育て等の専門家からなる「チームうすき」の役割理解と積極的活用
（2）「チームうすき」と連携した困難課題への対応（チームカンファレンス・ケース会議の開催）
（3）「解決志向アプローチ」を活用した「チームうすき」による支援体制の確立
（4）小中学校間や要保護児童対策地域協議会との情報共有による課題の早期発見や迅速な対応
（5）「チームうすき」を活用した教職員のアセスメント力及び生徒指導に係る対応力の向上
（6）担当指導主事による保護者及び学校対応専用窓口設置に向けた検討

3　個別の課題に対する生徒指導
（1）各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止教育の推進と早期発見・早期対応の徹底
（2）「魅力ある学校づくり」と、教育相談や個に応じた指導の充実による不登校の未然防止と早期対応の徹底
（3）ヤングケアラーや貧困家庭、虐待事案の早期発見と関係機関との確実な連携
（4）児童生徒の SNS 利用に係る課題の把握と、保護者や警察等と連携した予防的取組の推進
（5）多様な背景を持つ児童生徒の理解促進と、校内における安全基地となる人や場所の確保

4　各学校における予防的生徒指導の在り方
（1）「あったかハート0・1・2・3」推進による不登校の初期対応の徹底
（2）hyper-QU 調査を活用した児童生徒の内面理解と学校（学級）風土の改善
（3）定期的・計画的な人間関係づくりプログラムの実施によるいじめ・不登校の未然防止
（4）スクールロイヤーを活用したいじめの予防に向けた教育推進や生徒指導上の諸課題の解決支援
（5）教育支援センター「きずな」との連携による、社会的自立に向けた支援の充実
（6）児童会・生徒会やピアサポート等の推進による、児童生徒が主体的に参画する学校・学級づくりの推進
（7）第2学期始めのリラックス・スタートの実施による、学校生活への円滑な適応と心理的負担の軽減などの不登校対策

Ⅴ　特別支援教育の充実

【本年度の重点】
○　児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育（合理的配慮及び自立活動）の充実
○　特別支援教育の充実による自己肯定感の向上

1　特別支援教育の組織的展開と充実
（1）特別支援教育コーディネーターのリーダーシップによる組織力の向上
①　校内委員会及び校内研修の充実
②　保護者等に対する学校の窓口業務、並びに学校関係者や福祉・医療機関との連絡調整
③　合理的配慮の適切かつ確実な提供、及び自立活動の充実
（2）支援体制のさらなる充実と専門スタッフの連携
①　特別支援教育調査員、及び特別支援教育支援員の適切な配置
②　通級指導教室の充実（設置校の担当者と市教委訪問型通級指導員により、小中学校で実施）
③　特別支援学校特別支援教育コーディネーター、個別の指導計画推進教員、「ちあぽーと（こども子育て課）」との連携

2「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成と活用
（1）作成及び提出の徹底
①　全ての特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、評価、並びに市教育委員会への提出
②　通常の学級に在籍し、何らかの特別な教育的支援が必要と考えられる児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「通常の学級における個別の指導計画」の作成、評価、並びに市教育委員会への提出
（2）管理・運用と教職員サポートの充実
①　作成した計画類の学校及び市教育委員会での適切な管理・運用
②　特別支援教育調査員による教職員へのサポートを通じた、子どもの困りの解消、保護者の不安軽減
③「就学支援の手引き」の利活用推進
④　支援が必要な児童生徒ごとのカルテ作成及び継続的な管理による学校支援の充実

3　適正な就学支援と切れ目のない指導・支援
（1）詳細な就学調査の実施と関係機関との連携
①「ちあぽーと」と連携した「5歳児すこやか相談会」による、就学児への滑らかで適正な就学支援の実施
②　幼小交流活動や幼小連携研修会等による、情報の引き継ぎ、切れ目ない指導支援の実施
（2）就学支援委員会及び調査部会の定期開催
①　調査部会（年5回開催）における、調査、検査、診断、保護者面談等による就学支援シートの作成
②　就学支援委員会（年3回開催）における、適正な就学支援についての判定及び市教育委員会への答申（調査部会作成のシートに基づいた、児童生徒の困りへの対応について協議）

Ⅵ 臼杵っこ輝きプロジェクトの充実

【本年度の重点】
○ 架け橋期の「教育・保育の質の向上」と「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」に向けた、「幼保小の架け橋プログラム」を基盤とする「臼杵市架け橋期のカリキュラム」の運用及び実践を通じた検証・改善
○ 本市の子どもたちが将来にわたってスポーツや文化活動に親しめるよう、これまでの学校単位の枠組みにとらわれない地域に合った新しい指導・運営体制の構築

1 幼小中一体教育の推進
(1)幼小連携の推進
① 公開保育・授業を通じた、「架け橋期のカリキュラム」に基づく「期待する子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10 の姿)」等を手掛かりとした、協働的な振り返りと教育活動の評価・充実
② 臼杵市幼小連携推進協議会(年2回開催)や臼杵市幼小連携研修会(年5回開催)等での公開保育・授業参観を通じた、教職員間のきめ細かな情報交換と、幼児教育の「遊びを通した学び」の教育的意義の認識共有
③3要領・指針に基づく保育実践の充実や研修マネジメント、各園への支援・助言を担う、臼杵市幼児教育アドバイザーおよび幼小連携推進コーディネーターの活用
(2)小中一体教育の推進
① 中学校ブロックごとの情報交換会、実践交流会、体験授業等の実施
② 小中一体教育推進協議会における各ブロックの成果と課題、活動状況の共有

2 部活動の地域展開(クラブ化)
(1)中体連、競技・文化団体、保護者、教育委員会等の連携による、本市に適した部活動のあり方の検討
(2)平日と休日で指導や活動が途切れない、一体的で無理のない活動スタイルの構築
(3)他校との連携や状況に合わせた柔軟な対応による、各学校の部活動の「拠点型部活動」への再編
(4)指導者や活動場所の確保、費用負担等条件が整った部活動からの、段階的な地域展開の推進
(5)家庭への経済的支援や、クラブの施設利用における費用負担を軽減する対策の検討

3 キャリア教育の推進
(1)家庭・本人・教師間の共通理解と実践的な指導に役立てるための、目標や重点を明確にした進路指導計画の作成
(2)社会的・職業的自立の基盤を育む系統的・体系的なカリキュラムの作成と、地域の先人に学ぶ職場見学や体験活動の充実
(3)家庭・地域・事業所との連携による、働く意義や生きる尊さを実感できる中学校における職場体験の実施
(4)臼杵地区「小中高連携による県立高等学校進路ガイダンス」や個々の成長の振り返りを促す「キャリア・ノート」を通じた、小・中・高連携の推進

Ⅶ 臼杵らしさを活かしたまなびプロジェクトの充実

【本年度の重点】
○ 臼杵市の児童生徒の課題である「読書離れ」(不読率:小学校3～6年44%、中学校1・2年61%)解決に向けた、行政(臼杵市立図書館、担当指導主事、協育コーディネーター)と学校現場(校長、教員、学校図書館専門員)が連携した改善策の立案

1 うすき読書のまちづくり推進事業～読書を通して子どもを育てる～

(1)「第4次臼杵市子ども読書活動推進計画」(令和8年度～令和12年度)を基盤とし、全18校の学校図書館専門員や市立図書館等と連携した学校図書館の機能充実および利用促進

(2)「3つのきょう育(郷育・協育・響育)」に基づく、郷土資料(副読本や野上弥生子作品等)の活用と、朝読書・親子読書・小中間の読み聞かせ交流の推進

(3)社会教育課と連携した“臼杵っこ”文庫の計画的増冊、および本好きな児童生徒を育む「子ども司書」の育成・連携活動

(4)「うすき市民読書感想文・感想画・エッセイコンクール」等、各種コンクールへの積極的参加や、臼教研国語部会作成文集「亀城」の活用を通じた「読む」「書く」力の育成

2 ふるさと教育の充実

(1)地域の歴史や文化を学ぶ「うすきっこかるた」と「臼杵っこ検定」の活用

①「うすきっこかるた」(令和6年完成)

目的:幼児期から、かるたで楽しく遊びながらふるさと臼杵への興味をもつことにより、臼杵に愛着と誇りを持つ「臼杵大好き“臼杵っこ”」を育成する

②「臼杵っこ検定」および「臼杵っこガイド」 ～臼杵の歴史と文化から学び、発信～

目的:「臼杵の歴史発見ルート18」を活用した「郷育」の推進により「臼杵大好き臼杵っこ」を育成するとともに、検定と日常学習の連携により資料読解力等の醸成を図る

検定試験:毎年 8 月下旬に各学校で実施(小5～中2対象・保護者、一般の方も参加可)

臼杵っこガイド活動:令和7年度19期生6名育成(講習会年4回実施)

臼杵っこ学芸員:令和7年度10期生6名育成

(2)地域の人や自然に触れる「農泊体験活動」の推進

①平成21年度より開始し、平成25年度以降は全ての小学5年生が体験(令和7年度:235名)

②臼杵の「人・もの・こと」の魅力を実感

稲刈りや野菜の収穫、郷土料理づくりなどを学ぶ

農家の仕事や農業の大切さを学ぶ

3 基礎学力向上に向けた学びの場

(1)中3生公民館教室・中学校放課後教室、小学校放課後子ども教室の実施(社会教育課との連携による地域人材の活用)

4 臼杵の人材を活用した教室の実施 ～臼杵の財産を体感～

(1)臼杵っこ持久走教室

(2)山内流実技教室

(3)吉四六話教室

(4)里帰り授業～先輩の生き方から学ぶ～

Ⅷ　部落差別解消推進・人権教育の充実

【本年度の重点】
○　部落差別解消推進・人権教育に関する研修の充実
○　部落差別解消推進・人権教育を扱った授業実践の推進

1　部落差別解消推進・人権教育に関する研修の充実
(1)校内部落差別解消推進・人権教育担当を中心とした推進体制の確立と研修の実施
「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知
※特に、第一条(目的)、第五条(教育及び啓発)に係る学校教育の役割について
(2)教職員フィールドワーク未経験者へのフィールドワークの実施
対象：臼杵市内の未経験教職員(令和８年度新任及び転入教職員　※臨時講師を含む)

2　部落差別解消推進・人権教育を扱った授業実践の推進
(1)各種指導資料等を活用した授業実践
子どもの実態を出発点とした部落差別解消推進・人権教育を基盤とするとともに、『第三次とりまとめ(指導等の在り方編)』、『人権の「授業づくり」のすすめかた vol.2』を参考にし、『更にすすめよう部落解放学習実践指導案集 2012』や『おおいたの部落問題学習』等を活用した授業の実践
(2)小中一体教育を基盤とした部会の活性化と連携
小中一体教育をすすめる中で、児童生徒の実態を情報共有しながら「部落差別解消推進・人権教育部会」を活性化し、中学校ブロックと地域の実態に応じた研修や系統的な授業実践交流の推進
(3)全学級における授業実践の徹底
臼杵市内の小中学校全学級において、年１回以上の部落差別解消推進・人権教育の授業の実践

3　臼杵市部落差別解消推進・人権教育研究会との連携
(1)実践・研究の推進と指導・支援
ブロック別実践交流会や助成校研究発表会、研究大会等を通じた、指導主事による部落差別解消推進・人権教育の授業実践及び実践報告への指導・支援
(2)教材の開発
社会的な問題となっている「インターネット上の差別」に関する小・中学校向け教材の、部落差別解消推進・人権教育室(学校教育課)と臼杵市部落差別解消推進・人権教育研究会、社会教育課の連携による開発